



地方独立行政法人 京都市立病院機構

京都市立病院
Kyoto City Hospital



京都市立病院の運営について

京都市立病院は、昭和40年12月に京都市中央市民病院と市立京都病院を統合し、開設されました。その後、病院の運営は平成23年に地方独立行政法人京都市立病院機構へと移行され、京都市長が任命する理事長の下で運営されています。

病院の主な機能

病床数：538床（一般病床518床、感染症病床8床、結核病床12床）

診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、腫瘍内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、内分泌内科、糖尿病代謝内科、アレルギー科、感染症内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、救急科、緩和ケア内科（37科目）

主な機関指定

第二種感染症指定医療機関、救急告示病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、地域がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療連携病院、地域周産期母子医療センター（2次周産期医療）

病院の利用状況（令和6年度）

一般病床稼働率（（休床を除く483床）：78.1%

＜参考＞入院実績（延べ患者数）：一般137,648人、感染861人、結核1,747人
外来実績（延べ患者数）：外来275,525人

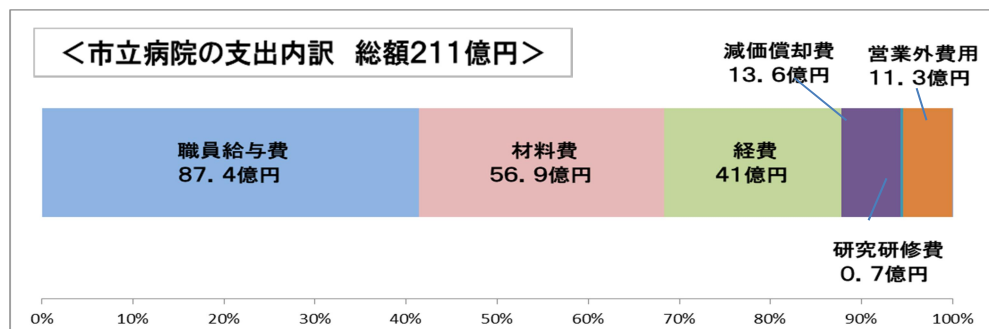
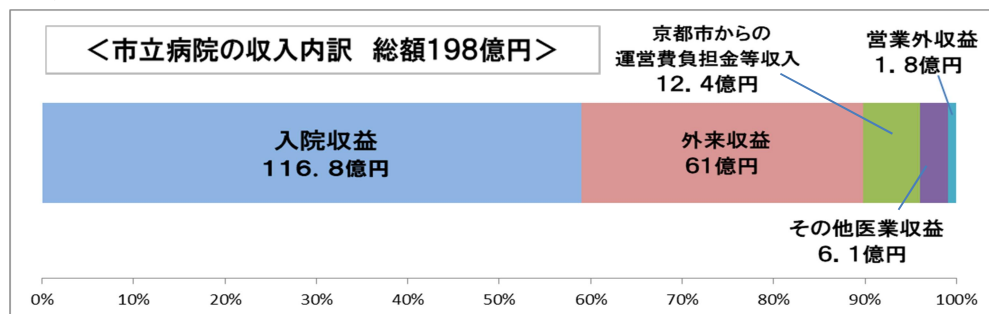
運営に関する収入・支出（令和6年度）

- 収入総額は198億円で、入院収益が約6割、外来収益が約3割を占めています。

※ 政策医療の提供と京都市からの財政支援について

感染症、結核、救急医療など、採算性が低いものの市民に必要な医療（政策医療）を安定的に提供するため、京都市から運営負担金等の財政支援を得ています。

- 年間の支出総額は211億円で、職員給与費が約4割、材料費（薬品費、診療材料費等）が約3割、経費（委託費、医療機器の保守管理費等）が約2割を占めています。特に材料費や経費は昨今の物価高等の影響を受け、増加傾向が続き、病院の経営を大きく圧迫しています。



地方独立行政法人京都市立病院機構

京都市立病院事務局（経営企画担当） 075-311-5311（代表）